

かにない。この場合、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 それこそ生かされた。秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 中二にも、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 に若くして、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 悪くは、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 十中、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 は、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 を、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 罰金の、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 仕方がない、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 たり、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 なら、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 出した、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 不、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 道、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 め、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 合、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 合、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 後、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、
 々、秋は後者天がわらうた。と、その日終令に支給して、

別記 職首及對の共同闘争を拒絶する者は
 階級的裏切者だ！

東電従業員組合員諸君

八月二十三日大量職首の前ぶれとして、芝浦六名。職首に續いて伊藤君と仲君の不當職
 首に依る會社の吾々従業員へ、挑戦し對し、我が関東電氣労働組合は直ちに共同闘争を
 従業員組合に申し込んた。然るに従業員組合の幹部は意外にも拒絶のヒラを撒布したのだ。
 其の内容は大体次の通りだ。

「芝浦六名は辛酉組の者で會社と關係がな。二名も社則違反で大量職首と關係
 がない。従業員組合と関係とは指導精神と戦術を異にし常に我が組合を讒謔中傷に
 没頭せるが故に共同闘争は出来ない」と言ふのである。我が関係は何回となく事件の眞
 相を發表し既に諸君がよく知ておられるが如く芝浦六名も我々と全様に東電の二備員と
 して雇はれておられた。それこそ會社は職首を為めに卑劣にも本人には無断で辛酉組に渡
 首切ったのだ。此六名の履職、為伊藤君と仲君が従業員代表となつて先頭に立つて會
 社と交渉し其報告と午後二時半、休時間を利用して報告中會社は十数名のバリを叩いて
 正職場から検束させ十五日の拘留にし一文字手當も支給せず職首したのだ。

諸君よ！これが不當職首でなくてはならぬ。ここで社則違反があるのだ。然る社長室
 には三重の扉をまはし中には三尺の辨令、山が二つもあるではないか。社長副社長外数名の社